



「緊急事態宣言」の一部解除に伴う 窓口営業時間の変更について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、新型コロナウイルスの国内感染者数の減少により「緊急事態宣言」が順次解除されていることを踏まえ、下記の店舗における昼休業を終了し、通常の窓口営業時間に変更させていただきます。

なお、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルスの感染症拡大防止の両立を図る観点から、一部店舗の昼休業を継続いたします。引き続きお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通常営業再開日

2020年5月25日（月）

2. 通常営業再開の対象店舗（24カ店）

	店舗名
香川県内	香西支店、鬼無出張所、鶴市出張所
岡山県内	岡山支店、清輝橋支店、水島支店、玉野支店、児島支店、倉敷支店、総社支店 大元支店、岡山駅西口支店、庭瀬支店、岡山南支店
愛媛県内	松山支店、新居浜支店、三島支店、今治支店、西条支店
高知県内	高知支店、伊野支店（高知支店内）
徳島県内	徳島支店、鳴門支店、徳島北支店

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 (休業時間 11:30 ~ 12:30)	平日 9:00 ~ 15:00

4. その他

昼休業継続店における通常営業再開につきましては、あらためてお知らせいたします。

【継続店・15カ店】

東京都内2カ店、愛知県内1カ店、大阪府内5カ店、兵庫県内4カ店、広島県内2カ店、福岡県内1カ店

以上